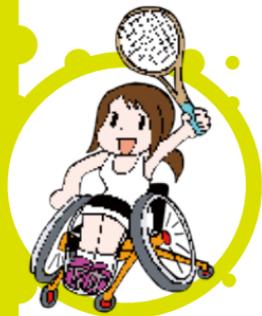


みんなで さ さ あ 支え合う い ともに生きる とう きょう 東京へ

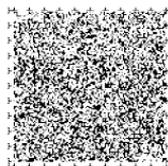


しょうがいしゃ り かい そく しん およ さ べつ かいしょう すいしん かん じょうれい
一障害者への理解促進及び差別解消の推進に関する条例



おたすけちゃん

わ
分かり
ばん
やすい版



東京都

しょうがい り ゆう
障害を理由に

こま かん
困ったと感^{かん}じることや

かな おも
悲^{かな}しい思^{おも}いをする^おことがなくなるよう

とうきょう と
東京都では

あたら さだ
新^{あたら}しいル^るールを^を定^{さだ}めました。

とうきょう と しょうがいしゃ り かいそくしんおよ
「東京都障^{しょうがい}害^{しゃ}者^りへ^りの理^{かい}解^{そく}促^{しん}進^{およ}及^びび

さ べつかいしょう すいしん かん じょうれい
差^さ別^{べつ}解^{かい}消^{しょう}の推^{すい}進^{しん}に^{かん}関^{かん}する^{じょう}条^{れい}例^い」が

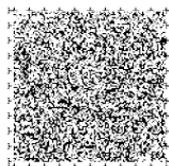
へいせい ねん がつ
平^{へい}成^{せい}30^{ねん}年^{ねん}10^{がつ}月^{がつ}に

スタートします。

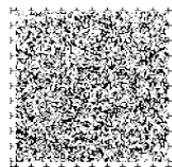


社会しやかいの中なかに見受みうけられる差別さべつ

わたしたちの
まわりで
こんなことが
ありませんか？



● アパートやマンション探しで…



● 駅えきで…



さあ きっぷをかって
おうちへ かえりましょう



あっ
つかえて
とどかないわ
しょう



たれ
か



路上で…



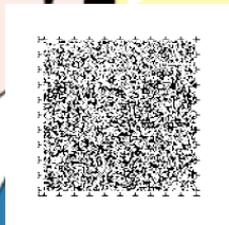
いんすた
の



わからないわ



わたしじゃ
だめよ



● スーパーのレジで...

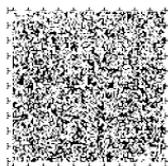


誰もがともに生きる社会を自指して定めました

東京都障害者への
理解促進及び
差別解消の推進に
関する条例



東京に暮らし、東京を訪れるすべての人が、お互いに、その人らしさを認め合いながらともに生きる社会を自指し、差別をなくしていく仕組みを定めたものです。



しょうがい たいしやう
 条例の対象となる
 びんかん じぎやうしや とない
 民間事業者とは、都内に
 かいしや みせ
 ある会社やお店です。



しょうがいしや さ べつ かいしやうほう 障害者差別解消法と と じやうれい 都条例とのちがい

● しょうがいしや さ べつ かいしやうほう と じやうれい ひ かく 障害者差別解消法と都条例の比較

	しょうがいしや さ べつ かいしやうほう 障害者差別解消法		と じやうれい 都が定めた条例
たいしやうしや 対象者	やく しょ 役 所	かいしや みせ 会社やお店	やくしょ かいしや みせ 役所・会社やお店
ふとう さ べつてき 不当な差別的 と あつか 取り扱い	×：してはいけない	×：してはいけない	×：してはいけない
ごうりてきはいりよ 合理的配慮の ていほつ 提供	○：しなければ ならない	△：するように どりよく 努力する	○：しなければ ならない



これまで「合理的配慮の提供」は、会社やお店には努力するよう求められていましたが、しなければならぬ義務として定めました。これは、条例の大きな特徴の一つです。詳しくは12ページにも書いてあります。

しょうがい ひと こま
 障害のある人から困っていることを伝えられたとき、
 できることを話し合うなど、障害者と事業者(会社やお
 みせ たが り かい たいおう たいせつ
 店)が互いを理解して、対応することが大切です。



知っておきましょう

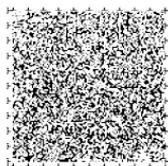
「社会的障壁と障害の社会モデル」

障害者が日ごろ、生活しにくいと思うことは、心や体の障害のみでなく、社会にも原因があるという「障害の社会モデル」の考えでルールを定めました。

様々なバリア

例えば、電車が止まったことをアナウンスのみで伝え、聴覚障害のある人は分かりません。音声のみで伝えず、掲示板で知らせるなど、工夫することにより、誰もが暮らしやすい社会を目指せます。

事故のため運転を見合わせております



事例の3つの大きな特徴

1

「合理的配慮の提供」を義務化しました

障害者から困っていることを伝えられたとき、それを解決するための責任や費用が重すぎない範囲で、色々な方法を考えて、障害にあった対応をする必要があります。

★障害のある人と接するための対話の手段

筆談、手話、点字、読み上げ、分かりやすい表現に置き換えるなど、障害者にあった方法で話す必要があります。お互いのことを考えて理解するようにしましょう。



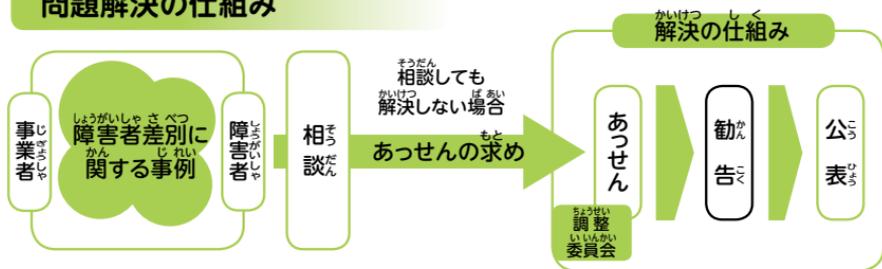
事例の3つの大きな特徴

2

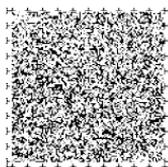
問題解決の仕組みをつくりました

障害者への差別に関係することで、特に難しい問題は、新たに設けた調整委員会で、あっせん・勧告・公表を行えるようになります。

問題解決の仕組み



- あっせんとは、話し合いにより解決を目指す手続きです。
- 勧告とは、東京都が事業者に対し、必要な対応を求めることです。
- 公表とは、特に悪質な事業者のことを、広く都民に知らせることです。



条例の3つの大きな特徴



新たに相談員を配置しました

障害者やその家族などからだけでなく会社やお店からの相談にも応じる相談員(広域支援相談員)が東京都庁にいます。

東京都障害者権利擁護センター(広域支援相談員)

- TEL : 03-5320-4223(平日午前9時～午後5時)
- FAX : 03-5388-1413
- メールアドレス : syougaisyakenriyogo@section.metro.tokyo.jp

障害を理由とする差別に関する相談窓口 ホームページ

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/sodan/syougaisyakenri.html>

※お住まいの区市町村窓口の相談先にもご相談していただけます。



障害の特性に応じて異なる手段や方法を確保

そのとき

わたしたちにできる

合理的配慮の提供



● 病院で...



さかつマルヘル
さんけんけ
んだいいた
わやを

まきこ
こんど
ますね

なに
おこまり
ですか？



じつは
ひとごみ
が...
にかた
くるしい

いま
あいの
へやを
つかって
スタッフ
かみ
あみ
あみ



い
かさん
ねた
あのか
まっ
です



あ
しん
お
ま
さ
い

●アパートやマンションを

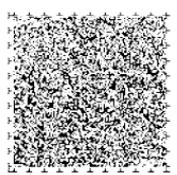
探してゐるよき...



どう
ですか?
もっと
かくだい
しましなう
か?



さっ、
おへやを
みますか?
チェック
したいことは
いってくださ
い
わたしが、
かくだい
します



● 駅えきを利用りようしているとき…



おつた
しま
しょうか
?



どちら
まどろ
かたみち
で?



えき
さんだ
よかっ
はつ
おきを
つけ

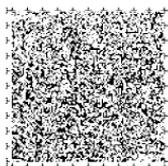
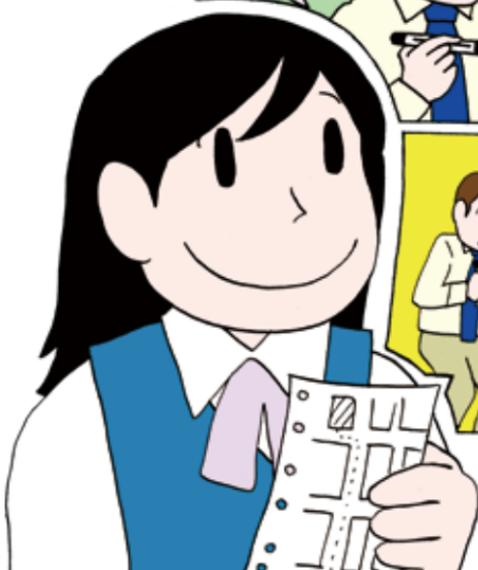
ありがとうございます
ごきいます
あとは、
わたし
がごあん
ない
いた
ます



● 道で迷ってしまうおカ...



いま、この道が
かみに
かきまじやうな



「ヘルプマーク」

えんじょ ひつよう かた
援助が必要な方の
ためのマーク



えんじょ はいりよ ひつよう
援助や配慮の必要なことが
がいけん かわからぬ ための
外見からわからない方のための
のマークです。身に付けている
方を見かけたら席をゆずるなど、
おもいやりのある行動をお願いします。

「ヘルプカード」

こま
困ったときに
てだす もと
手助けを求める
ためのカード

あなたの支援が必要です。

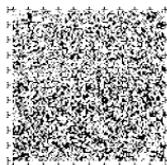
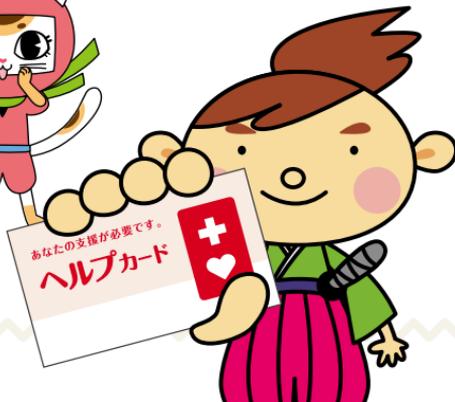
ヘルプカード



しょうがい かわた さいがいじ
障害のある方などが、災害時
にじょうせいかつ なか こま
や日常生活の中で困ったとき、
しゅうい ひと てだす もと
周囲の人に手助けを求めるた
めのカードで、連絡先や手助け
してほしいことなどが書いてあ
ります。記載内容に沿った支援
をお願いします。

と あ さき とうきょう と ふくし ほけんきょくしょうがいしゃ さくすいしん ぶけいかく か
お問い合わせ先：東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課
でんわ ないせん
電話：03-5321-1111(内線33-241)

FAX：03-5388-1413



共生社会実現に向けた 東京都の取組

- 障害者差別解消について、もっと理解を深めたいときに

障害者差別解消法ハンドブック

～みんなで支え合い、つながる社会をめざして～

(平成30年10月改定版)

- 合理的配慮の具体例を場面別に掲載しています

障害者差別解消法合理的配慮等の好事例集

(様々な場面における相談事例から)

障害者差別解消に向けた普及啓発については、

こちらをご覧ください。



http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/shougai/shougai_shisaku/sabetsukaisho_yougo/sabekaikeihatsu.html

障害者理解促進のための東京都特設HP(ハートシティ東京)

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/tokyoheart/>



みんなで支え合う ともに生きる東京へ

障害者に対する差別をなくしていくためには

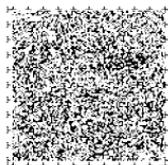
一人ひとりが障害のある人のことを

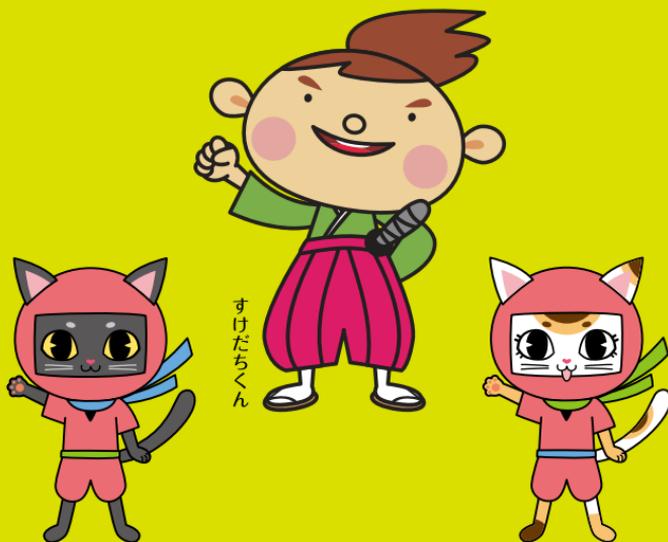
「知らない・分からない」とせず

理解することが大切です。

誰もが、支え合う社会を目指し

具体的に行動していきましょう。





と あ さき
お問い合わせ先

とうきょうと ふくし ほけんきょくしょうがいしゃし さくすいしんぶ けいかく か
東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課

とうきょうと しんじゅくにししんじゅくにちようめ ばん ごう
〒163-8001 東京都新宿区西新宿二丁目8番1号

でんわ
電話：03-5320-4559(ダイヤルイン) FAX：03-5388-1413

へいせい ねん がつはつごう
平成30年11月発行

はっこう とうきょうと ふくし ほけんきょくしょうがいしゃし さくすいしんぶ けいかく か
発行：東京都福祉保健局障害者施策推進部計画課

へんしゅう へんしゅう かいぎがしがいしゃ
編集・デザイン：株式会社ドゥ・アーバン

いんさつづつ き かくひよう だいい るい
印刷物規格表 第1類

いんさつばんごう
印刷番号 (30) 212

いんさつ かいぎがしがいしゃ
印刷：株式会社モモデザイン

リサイクル適性 (A)

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

R70

印刷の工程で70%以上の紙を再生しています。